

三重県水産業・漁村振興指針(仮称)の概要(案)

～希望ある水産業・漁村の構築に向けた将来ビジョン(仮称)～

第1章 指針制定の考え方

I 制定の主旨

本県において安全で安心な水産物が安定的に供給され、海や川の多面的機能が十分に発揮されていくためには、将来に希望のもてる三重県水産業・漁村の姿を明確にし、県、市町、関係団体がそれを共有し、その向かうべき方向を明らかにする必要があります。そのため、「三重県水産業・漁村振興指針(仮称)」を策定するものです。

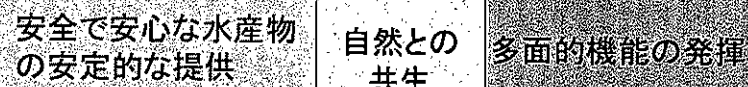
II 性格と役割

当指針は、概ね10年先の三重県水産業・漁村のめざす姿を明確にし、それに向けた基本施策の展開方向を明らかにするものです。県は、この指針を基本として、社会情勢の変化や地域の実情に即して諸施策の推進を図ります。諸施策の推進に当たっては、市町及び系統団体の関係団体との連携を図るとともに、その役割を明確にしていまいます。

第2章 三重県水産業・漁村の役割と現状

I 水産業・漁村が果たす役割

水産業・漁村は自然との共生をふまえ、安全で安心な水産物を安定的に提供するとともに、県民の共有財産である海や川が持つ様々な多面的機能の発揮に重要な役割を果たしています



II 水産業・漁村の現状と課題

1. 地域によって異なる水産業・漁村の実態
2. 漁協系統組織における改革の遅れ
3. 水産資源・漁業生産の減少
4. 漁業経営体の高齢化と急速な減少
5. 水産物消費の低迷と若い世代を中心とした魚離れ
6. 主産業である水産業の低迷による漁村の疲弊
7. 過疎化・高齢化による漁村活力や集落機能の低下
8. 藻場・干潟の消失や水域環境の悪化
9. 多面的機能の低下

第3章 三重県水産業・漁村のめざす姿

県民が期待する水産物を安定的に供給できる希望ある水産業・漁村の実現

水産業・漁村の10年後の具体的な姿

- ① 漁業(従事)者の生活が安定し、後継者に責任を持って引き継げる水産業の実現
- ② 様々な世代の人々が生き生きと働き、住み続けたいと思う豊かな漁村の確立
- ③ 自然の保全を進め、豊かな水産資源を確保する水産業・漁村の展開

第4章 施策の基本的な展開方向

I 水産業・漁村の振興に向けた方向

県民が期待する希望ある水産業・漁村の実現をはかるためには、安全で安心な水産物の安定的な提供や多面的機能の発揮など水産業・漁村が生み出す価値を県民へ持続的に提供できるように三重県の水産業・漁村を振興していく必要があります。

県民への価値提供

1. 県民(消費者)が期待する水産物の安定的な提供
2. 地域の資源を生かした漁村の活性化や雇用の創出
3. 環境保全や憩いの場の提供といった多面的機能の発揮

II 施策の展開方向

1. 水産業・漁村のマネジメント体制の確立

- ① 地域水産業・漁村振興計画(仮称)の策定・実行

- ② 漁協の指導力・実行力の強化(県1漁協の構築)

| 目標項目 |
|---------------------|
| 地域水産業・漁村振興計画(仮称)策定数 |
| 2010年度【現状】 |
| 0 |
| 2020年度【目標】 |
| 検討中 |

2. 高い付加価値を生み出す水産業の確立

- ① 自主的な資源管理の展開による持続可能な水産業の確立
- ② 消費者のニーズを満足させる養殖業の展開
- ③ 経営力がある漁業経営体の確保・育成と新規就業・新規参入の促進
- ④ 6次産業化等による付加価値向上
- ⑤ 販売力強化と流通の効率化・高度化
- ⑥ 持続的な生産を支える水産基盤の整備
- ⑦ 各世代に応じた魚食・食育の推進

| 目標項目 | 2010年度【現状】 | 2020年度【目標】 |
|--------------------|------------|------------|
| 沿岸沖合漁業および海面養殖業の生産量 | 165千トン | 検討中 |

3. 地域資源を生かした漁村の活力向上

- ① 地域資源を活用したビジネスの展開と地域課題を解決するビジネスの創出
- ② 多様な主体による多面的機能の発揮
- ③ 安全で快適な漁村生活のための環境の整備
- ④ 都市との交流等の促進
- ⑤ 水産物と消費者をつなぐ地域内流通の仕組みづくり

| 目標項目 | 2010年度【現状】 | 2010年度【目標】 |
|-------------|------------|------------|
| 漁村交流施設の利用者数 | 736,759人 | 検討中 |

4. 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築

- ① 環境創造型漁業、環境配慮型養殖業など先進的な漁業の確立
- ② 干潟・藻場・浅場の再生・保全の推進
- ③ 内水面域の振興と河川環境の保全
- ④ 密漁等の違反防止策の推進
- ⑤ 海難救助、国土保全などの社会貢献の推進

| 目標項目 | 2010年度【現状】 | 2010年度【目標】 |
|----------------|------------|------------|
| 閉鎖性海域での浅海域再生面積 | 31.7ha | 検討中 |

三重県水産業・漁村振興指針（仮称）にかかる意見の概要

| 団体名称 | 実施日 | 実施場所 | 参加人数 |
|--|--------------------------------|---|-------------------------|
| 第1回三重県水産業・漁村振興ビジョン策定有識者懇話会 | 平成22年10月8日 | 吉田山会館 | 7人 |
| 漁業関係者 | 三重県漁業協同組合連合会 三重県信用漁業協同組合連合会 | 平成22年7月29日 平成22年8月25日 | 三重県水産会館 19人 (延べ) |
| | 伊勢湾の漁業関係者 | 平成22年11月1日 平成22年11月4日 | 県津庁舎 県鈴鹿水産研究室 24人 |
| | 鳥羽・磯部漁協の漁業関係者 | 平成22年10月26日 | 鳥羽・磯部漁協 24人 |
| | 三重外湾漁協（志摩支所）の漁業関係者 | 平成22年11月10日 平成22年11月12日 平成22年11月22日 | 三重外湾漁協 58人 |
| | 紀北町～紀宝町の8漁協の漁業関係者（三重外湾漁協を除く） | 平成22年11月18日 | 県尾鷲庁舎 5人 |
| | 養殖業関係者 | 平成22年7月26日 平成22年11月9日 | 三重県水産会館 県志摩庁舎 38人 |
| | 内水面漁協関係者 | 平成22年11月29日 | 県内水面漁業協同組合連合会 22人 |
| | 市町水産行政担当者 | 平成22年11月18日 平成22年11月24日 平成22年11月26日 | 県庁舎 18人 |
| 主 な 意 見 | | | |
| ①稚魚の漁獲規制など、資源保護の規制強化 ②水産物の加工による付加価値の向上 ③漁業経営の協業化等の組織化・集団化の促進 ④漁業者グループの技術開発等の取組に対する支援 ⑤鮮度をアピールした直販などの取組に対する支援 ⑥養殖魚の需要拡大のためのGAPやトレーサビリティの促進 | | ⑦ブランド化の促進 ⑧新規就業者の定着に対する支援 ⑨新規就業者の地元の受け入れ体制の整備の促進 ⑩学校給食やイベント等を活用した魚食普及の促進 ⑪地域住民等と一体となった河川環境保全のための取組の促進 ⑫違法操業への取締の強化 | |

中小企業の販路拡大の支援等について

別添 3

